

【手数料について】

当社は、紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。

実際に適用する手数料につきましては、契約書により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきますので、個々の職業紹介における手数料については、契約書または覚書でご確認ください。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30.0% 手数料負担者は 求人者様 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 30,000円 活動1日当たり 30,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30.0% 手数料負担者は 求人者様 とします。

上記手数料には、消費税は含まれていません。別途加算となります。